

仕事と子育ての両立のための ドコモショップ運営代理店向け保育施設開設支援施策を開始 ～保育施設開設にかかる初期費用の一部を支援～

株式会社NTTドコモ(以下、ドコモ)は、ドコモショップで働くスタッフの支援を目的として、ドコモショップ運営代理店(以下、運営代理店)に向けた保育施設開設の支援施策(以下、本施策)を、2018年4月1日(日)より開始いたします。

本施策は、子育てをしながらドコモショップで働くスタッフの環境整備を推進するもので、全国の運営代理店を対象に、企業内保育施設開設における初期費用の一部を支援いたします。これにより、運営代理店による保育施設の開設を促進し、ドコモショップで働くスタッフを支援するとともに、さらなる活躍を推進します。

ドコモショップは、スタッフの半数を女性が占める職場であり、保育施設の入園枠がなく職場に復帰できない、保育時間に限りがありフルタイムで働くことができないなど、仕事と育児の両立に課題を抱えるスタッフもいます。本施策により、職場の近くに土日祝日や夜間の営業にも対応した保育施設を設けることで、出産後のすみやかな復職や、フルタイム勤務へ移行しやすい環境の整備を推進いたします。

ドコモでは、スタッフが働きやすい環境をつくるために、働き方改革の一環として、2017年度より月1回の定休日を導入しました。また、一部店舗においては、来店状況を踏まえた営業時間の短縮を実施しています。さらに、2017年12月31日(日)から2018年1月3日(水)の年末年始期間に、全国約2,400店舗のドコモショップにおいて、各店舗1日以上の上の休業日を設けるなどの取り組みを実施しています。

ドコモは、働き方改革に取り組み、多様な人材が活躍できる環境の整備を推進してまいります。

■支援期間

2018年4月1日(日)～2019年3月31日(日)

本件に関するお問い合わせ先

【報道機関】

NTTドコモ広報部 : 仲平、内山
TEL:03-5156-1366 FAX:03-5501-3408

【お客さま】(無料)

ドコモの携帯電話から : 151
一般電話等から : 0120-800-000